



アークスグループの福利厚生制度

団体扱自動車保険なら

あなたの
保険料が
割安に!

団体扱割引で
約**9%**OFF!
※1 ※2

退職しても
更新できます!
割引率もおトク!



アークスグループをご退職後も在職中と同様の団体扱割引が適用されます。保険料は各金融機関からの口座振替となります。

アークスグループの皆さまだけが
使える割引です!
グループだからこそ安心!



同居の家族
みんなで入れます



配偶者や同居のご親族、別居の扶養親族にも同じ割引を適用します。

引受保険会社は**2社から選べます!**

損害保険ジャパン

東京海上日動

「引受保険会社2社」にすでにご加入の方も

現在の「ノンフリート等級別割増引」適用後の金額からさらに約9%割引となります。

※1 団体扱割引5%は、2026年1月1日~2026年12月31日の間に始期日を有するご契約に適用されます。割引率はアークスグループ団体扱自動車保険のご契約台数と損害率をもとに毎年見直し、変動する場合があります。

※2 団体扱は一般の口座振替分割払に比べて5%の分割割増がかかりませんので割安となります。年一括払いであれば、5%の割引が適用されます。

※上記割引率は、団体扱割引等を連算して算出しております。※事故の多いお客様は、お引受できない場合がございますので御了承ください。

※満期を待たずに切り替えた場合、お客様の不利益になることもございます。

お申込み・お問い合わせは以下まで!

取扱代理店



札幌本社 〒062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6
TEL.011-813-2560 (9:00~18:00) FAX.011-813-2858
北海道内 内線7031

盛岡営業所 〒020-0834 岩手県盛岡市永井16-76-1
TEL.019-681-0071 (9:00~18:00) FAX.019-681-0079

栃木営業所 〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町4278
フードオアシスオータニ岡本店2階
TEL.028-671-0605 (9:00~18:00) FAX.028-671-0606

〈共同募集代理店〉

株式会社JALUX保険部(札幌)

〒066-0012

千歳市美々新千歳空港ターミナルアネックスビル3F

株式会社JALUX保険サービス

〒108-8209

東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス12F

お見積りのご依頼は

FAX、2次元コード、社内メール
便等で現在の保険証券(表裏)を
送ってください!



my-hoken@jalux.com

団体扱自動車保険 見積依頼書

ご記入ください

フリガナ
お名前:

所属会社:

所属店舗:

所属部門:

社員番号:

ご住所:〒

TEL: - -

日中の連絡先:

- -

E-mail:

● お車を運転される方の範囲について

本人のみ ・ 夫婦のみ ・ 限定なし

※家族とはご本人、その配偶者、それらの方と同居の子供、同居のご親族および別居の未婚の子供をいいます。

● お車を「主に」使用される方について

① 生年月日	S・H 年 月 日
② 性別	男性 ・ 女性
③ 免許証の種類(色)	ゴールド ・ ブルー ・ グリーン
④ 免許証の有効期限	次回更新年月: 令和 年 月
⑤ 使用目的	日常 ・ レジャー、通勤 ・ 通学、業務
⑥ 契約者(従業員)との関係	本人 ・ 配偶者 ・ 子供※ ・ 左記以外

※同居の子供または別居の未婚の子供をいいます。

● 同居のご親族で、最も若い運転者について

上記の主に使用される方と、 同じ ・ 異なる(歳)

下記の書類をご用意ください

◆この見積依頼書

○現在ご契約のある方
→◆ご契約中の保険証券コピー(両面)

○初めてご契約をされる方
→◆車検証コピー

○ご契約を再開される方
→◆中断証明書コピー、車検証コピー

FAXでのお見積り

FAX:011-813-2858(北海道)

FAX:019-681-0079(東北)

FAX:028-671-0606(栃木)

お手続き～お見積りからご契約までの流れ

お
手
続
き
方
法

エルディ宛に上記の見積依頼書をFAXで送付してください



FAX

011-813-2858(北海道)

019-681-0079(東北)

028-671-0606(栃木)

エルディより
見積書を
送付します

契約内容が
決まりましたら
申込書を
送付します

ご契約となりましたら
保険始期日の
2か月後に
給与控除となります

団体扱の対象となる方

◆団体扱の対象となる方

記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)・車両所有者は「ご契約者」、「ご契約者の配偶者」、「ご契約者またはその配偶者と同居のご親族」、「ご契約者またはその配偶者と別居の扶養親族」とすることができますが、ご契約者はアークスグループに勤務し、毎月給与の支払いを受けている従業員(社員番号を有する者、ただしアルバイトを除きます。)に限られます。詳細は(株)エルディ保険事業までお問い合わせください。保険期間の途中でご契約者・記名被保険者・車両所有者のいずれかが前記条件に合致しなくなった場合は(株)エルディ保険事業または引受保険会社までご連絡ください。

◆団体扱に関する注意

退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合、ご勤務先が親会社との資本関係の変更等により本制度で定められたグループ会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより団体特約が失効し、団体と引受保険会社の間で締結している集金契約が解除される場合、保険料を分割して払い込まれている際には、保険料払込期間到来前の分割保険料を一括してお支払いいただくこととなります。なお、従業員でなくなった後もアークスグループ退職者団体により引き続き団体扱割引の対象とすることができます。退職等の理由によりアークスグループ従業員でなくなる場合には(株)エルディ保険事業までご連絡ください。

※このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項等説明書」などをよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて(株)エルディ保険事業にご請求ください。ご不明な点がある場合にも、(株)エルディ保険事業までお問い合わせください。

当代理店の個人情報の利用目的について

<扱代理店の個人情報の利用目的について>

(株)エルディは個人情報の重要性に鑑み、保険代理業に対する社会の信頼を向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他関連法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

【個人情報の利用目的】

本書やアンケート等にご記入いただいた事項ならびに保険証券等に記載の個人情報については、各取扱保険会社に提供することがあります。また、(株)エルディ取扱保険全般に関するお得な情報、催事・イベントや店舗のご案内、郵送等によるアンケートの実施、並びに(株)エルディが認めた提携先のカatalog、チラシ、試供品、サービス情報等の同送、またはご案内、その他受託業務履行のために利用する事があります。これら利用目的に同意のうえにご記入ください。上記の利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に対し原則として書面等により通知し、またはホームページへの掲載等により公表します。各保険会社への個人情報の利用目的は、各社のホームページに記載してあります。

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社
www.tokiomarine-nichido.co.jp/
承認番号: 25TX-004291

損害保険ジャパン株式会社
https://www.sompo-japan.co.jp/
承認番号: SJ25-10642

9090-179-870 栃木 FAX 028-671-0606 6700-189-610 群馬 019-681-0079 58 011-813-2858 北海道

作成日: 2025年12月